

# 町を襲った、3台風 町内で被害相次ぐ



訓子府川

8月17日から8月23日までの三つの台風(7号・11号・9号)による被害は左表のとおりです。町では、職員が町内のパトロールを実施するとともに、河川での土のう積みなどを行いました。地域の方にも土のう積みや土砂除去など被害の拡大を食い止める協力をいただきました。

床下浸水	2戸
道路	24路線 31か所
河川	8河川 12か所
農地	103戸 約100ha

## 8月の台風被害

8月17日から23日にかけて北海道に上陸した三つの台風が、オホーツク管内に大きな被害をもたらしました。訓子府町では、住宅の床下浸水をはじめ、道路の路肩崩壊、河川の越水、畑の冠水や農作物の流亡など、町全体で大きな被害をもたらしましたが、幸い人的被害はありませんでした。現在も被害を受けた道路・河川・農地の復旧が進められています。今後も台風のシーズンが続きます。日頃から災害の備えを行い、防災・減災に心がけましょう。

◆大雨や台風で起こる災害  
台風は、7月から10月にかけて接近・上陸し、大雨や洪水、暴風による被害などをもたらします。山や急流が多い地域では、台風などの大雨によって、川の氾濫や土石流などが発生しやすく、人々の生活や生命が脅かされるような自然災害が発生する恐れがあります。



パークゴルフ場

ケトナイ川



西33号線



紅葉川



駒里弥生線

◆大雨や台風に対する備え  
大雨や台風による危険が近づいているというニュースや気象情報を見聞きしたら、増水している河川など、危険な場所には近づかないようにしましょう。また、災害への備えを確認するなど、災害に対する準備を行いましょう。

- ・非常用持ち出し品の点検をしましょう。
- ・雨や風が強くなる前に、家屋の補強などの対策をしましょう。
- ・危険箇所や避難場所をチェックしておきましょう。
- ・気象警報に注意しましょう。

◆災害に対する対応  
被害を防ぐには、一人一人の自主的な行動が重要です。大雨や台風は、地震災害のように突然襲ってくるものではなく、いつ、どこで、どのくらいの規模のものがやってくるかなど、ある程度予測することができます。町民の皆さん一人一人の早めの行動が大切です。いつ災害が発生しても慌てないよう、日ごろから災害への心構えをしておきましょう。

◆訓小のシンボル「榎の木」倒れる!!  
8月17日上陸した台風7号の強風で、訓子府小学校のロータリーにある榎の木が幹折れしました。榎の木は、樹齢300年の原生木で、訓子府小学校のシンボルとして親しまれてきたものでした。町民や子どもたちの安全を考え、翌18日には伐採しました。

